

亀岡における神話空間の変容

新井茉莉安

(佐々木高弘ゼミ)

はじめに

私は、小さい頃から、自然とはどこまでが自然なのか、ずっと不思議に思っていた。

それが、人間とは、自分とは、という問題につながっていることに気がついたのは数年前。そして、いつも、なにかを考えるとときに必ず出会う言葉がある。

それは、「境界」という言葉。

自然と人間、他人と自分、なにかとなにかの接点であり、つねに私たちの身近にあるもの。

「境界」とは、「わたし」という存在を知る(はかる)術なのである。

本稿では、全般に渡って、この、「境界」がキーワードとなっている。

亀岡における神話

亀岡⁽¹⁾には、以下のような伝承が残っている。

タイプA

湖水の出来た話

東丹波の最東端、篠村の東はいわゆる大江山であるが、昔この山の西麓に大池があって大蛇が住んでいた。そして往来の人を取って喰ったそう、ある時夫婦連れの武士が通りかかったので、早速に蛇が出て女の方を呑んでしまった。これを見た武士はたちまち池中に飛び込んで、蛇の腹中に這い入って刀をもって大蛇の五臓六腑を切りまくった。さすがの大蛇も、これには参って血を吐いて死んでしまった。その流れ出る血潮と共に武士は押し出されて、危ない命を捨てたと謂う。そのために池の水は溢れて大江のごとく、見る見る湖と化して赤い波が打ち寄せ初めた。故に国を丹波と名付け、里を大枝(大江)と称し、この武士の押し流された処が生野である。(垣田五百次、坪井彦彦編『口丹

波口碑集』1925年、郷土研究社、p 5より引用)

タイプB

桑田郡の起源

この赤い波の打ち寄せる湖を大国主命が諸国御巡幸のみきり、ご覧遊ばれて、これを平野にして民福を授けんと、今の檜田村黒柄岳に、八百万の神達を御集めになり、ご相談の結果、檜田村の氏神、檜船明神が檜の木で船を御造りになり、亀岡上矢田の鍬山明神が鍬を作られ、この船に、この鍬を持って数多の神様が御乗込みになって、篠村山本の山麓を切り開かれたため、水は今の保津の山峡を伝って、嵐山の方に流れ、ここに立派な平野が出現した。命はこの平野に桑の木を植えられた。よって桑田の名が起ったのである。そしてそれ等の神々を、この水の流れ出た峡の両側に祭ったのが、俗に沓神として足痛を祈る篠村山本の桑田神社と、保津村岩尾の請田神社とである。桑田神社はもと請田大明神と称し、請田神社は昔は松尾神社と謂った。(垣田五百次、坪井彦彦編『口丹波口碑集』1925年、郷土研究社、p 6より引用)

以上に挙げた二つの事例は、大正時代に発行された『口丹波口碑集』に載せられている伝承である。これらの類話は、記述されているものでは、明治、大正時代にかけて発行された各地の伝承を収集した雑誌『旅と伝説』に載せられているほか、現在確認できている一番古いものでは、江戸時代後期に書かれたとされる『桑下漫録』や、『丹波志 桑船記』のなかに見出すことが出来る。

これらの伝承は、どちらも、なにかしらの起源を説明する話、いわゆる神話⁽²⁾である。

例えば、タイプAと記した「湖水の話」では、「丹波」という国の起源を表し、「桑田郡の起源」

では、文字通り、桑田郡の起源を表している。それに加え、これらの伝説は、農耕の起源を表す話でもある⁽³⁾。

これまで、この神話に対しては、歴史学や考古学などの研究者によって、今では定説ともいえる解釈が与えられてきた。

特に研究題材として選ばれたのはタイプBの神話で、一般的な説としては、黒柄岳周辺で、ひえや粟などを栽培して生活していた人々が、まだ湖であった亀岡の土地を開拓した⁽⁴⁾、というもので、登場する神が出雲系と松尾系であることから、亀岡が古くから出雲系の文化の影響を受けていることや、松尾大社を氏神とする秦氏がこの開拓に関与していたのであろう、というものであった⁽⁵⁾。

これらの研究は、どれも、伝説自体に焦点をあてて研究されたというよりも、物語のなかに登場する神（主人公）や神社についての研究が主であり、神話についても、神社の由来としての神話、として扱われてきたように思う⁽⁶⁾。

現在、この物語を私たちが手にしようと思うとき、亀岡住民に対する聞き取りによって出会う確率は非常に低い上、資料として手にできるものは、ほとんどといってよいほど、各神社が伝える社伝が主である。

しかし、だからといって、この神話が、亀岡の人々と関係がないかといえばそうではなく、「亀岡に住む全ての人々」とは言えないが、少なからず、この神話が、亀岡へ影響を与え、尚且つ、亀岡が、この神話へと影響を与えている。

では、その関係とは、どのようなものなのか。ここから、亀岡と神話の関係について探っていきたい。

神社の移動からみる生活空間の変化

今までの研究が述べるように、神話とその中に登場する神社（あるいは、登場人物である神が祀られている神社）との結びつきは強く濃密である。

神話中に登場する神、特に、開拓の発案者である大国主命や、その協力者である大山咋命などの神の名前から推測できる神社の系統、「松尾系」と「出雲系」の神を祀る神社のなかでも、鋤山神社、請田神社、桑田神社、村山神社、徳神社、そして、現在では高槻市に含まれる榎船神社の6つ

の神社は、このタイプBの類話を由来としており、興味深いことに、そのうちの、桑田神社と、現在でも黒柄岳に祀られている榎船神社を除く4つの神社が、山の上から現在の場所に移動しており、これらの神社がもともと祀られていた場所は、神話に登場する場所、黒柄岳周辺の山である。

上矢田町に祀られている鋤山神社は、もとは医王谷に鎮座していたもので、背後にある天岡山をご神体としている。保津町立岩の請田神社は、かつて、松尾神社、浮田神社とよばれ、延喜式にみられる石穂神社がそれにあたるのではないかといわれているが、もとは明神ヶ岳に祀られていたという説がある。桑田神社は、篠町山本に位置する式内社。口丹波の入り口に位置し、対岸にある請田神社と共に保津川の排水口を護る。かつては、浮田明神と呼ばれていた。蛇足であるが、「丹波志 桑船記」によると、榎船神社は桑田神社であると鋤山神社の縁起に見られる、と書かれているのは興味深い。さらに、村山神社は、現在、篠町森に祀られているが、もとは、明神ヶ岳に祀られていたという社伝を持つ上、末社に祀られている広田神社は、医王谷にあったものを移動させてきたものだという。最後に徳神社であるが、この神社は、神々の開拓などの御神徳を崇め祀った神社で、現在、東別院町神原麓に祀られているが、これは、もと山頂に祀られて、この神社の由来によれば、神の集まった場所は、この神原であるという。

また、直接神話には関係ないが、現在、東別院の小泉、東掛、榎田杉生村、田能村の4ヶ所に祀られている春日神社は、春日4社といわれており、かつては黒柄岳に大きな宮があって、そこで集団生活をしていた人々が、山を下りる際に、4つの神社に分かれた、という言い伝えも存在する⁽⁷⁾。私は、確認できていないが、『亀岡神社誌』によれば、実際に、黒柄岳山頂には、この宮跡らしきものが残るとされ、また、『丹波志 桑船記』によれば、黒柄岳山頂には、8社の宮跡が残り、この8社は、近隣8村に移動させられた跡だという記述が見られる⁽⁸⁾。

このことは、タイプBの神話のなかに登場する、黒柄岳に集まった8人の神というものとも関係するかもしれない。

以上の、神社の移動について、ひとつの見方ができる。

それは、これら、神社の移動前の位置と、移動後の表す位置、そして、それが表す空間は、移動前＝山での生活空間域が、第一生活空間であり、移動後に祀られた位置＝山から下りて後の生活空間が、つまり、第二の生活空間域なのである⁽⁹⁾。



図1

このように、神話を遺跡や歴史に照らし合わせると、今までの定説は、事実を迫る研究成果として、とても納得できる、妥当なことのようと思われる。

しかし、今までの研究は、神の名前や地名といった固有名詞に着目しすぎ、それらと人々を短絡的に結び付けてしまっているように感じる。その結果、明らかになった事実は多いかもしれないが、それは、単に、事実と結びつけただけで、真に、亀岡の人々と神話の関係について理解する上で、大切なものを見落としてしまっているような気がしてしまう。

というのは、収集した類話を見ていくと、神話に登場する神の名前は、「鍬山明神」や、「鍬山神社の神」と書かれることもあり、これら名前が示す神は大国主命であり、同一の存在ともいえるのだが、崇拜している人々にとって、神の名前はそれほど重要視されていないように思う。鍬山神社にしても、実際に祀っていると公表している神は、

大国主命であるが、普段、人々が「通称」として、この崇拜対象を「鍬山大明神」と呼ぶことがあり、そういうところからは、その場所に祀られている神、というような漠然とした神の認識、神観念があるように思える。そもそも、神話に関係が深い各神社は、基本的に山をご神体としている。こういった、人びとの「感覚」にも目を向けることによって、より、この土地の人々と、神話の関係を伺うことが出来るのではないだろうか。

また、この神話の伝承地に対しても、もっと、空間的な広がりで見えることによって、亀岡という地域と、そこで生活する人々を、神話によって結びつけることが出来る、神話との結びつきに気がつくことが出来るのではないかと思う。

それには、神話を、タイプA、タイプBとして切り離して考えるのではなく、これらを「亀岡神話」という大きなくりとして捉え、題材として扱うことも重要であると考えられる。

物語のなかに描かれる境界観

物語りとしての、亀岡を舞台とした神話は、大まかに、二つの系統に分かれている。

それが、先に挙げた、タイプAとタイプB⁽¹⁰⁾である。

タイプAは、湖または池に人間を苦しめる大蛇が棲んでいて、それを武士などが退治することにより、大蛇の血で湖が氾濫する話で、私は氾濫神話と呼んでいる。

もう一つのタイプBは、神様などが湖または沼の水を排水して、肥沃な大地を作るという話で、これも、私は勝手に、排水神話と名づけている。

二つの系統は、互いに繋がる場所があり、タイプA + タイプB = 洪水神話という形に近くなることから、この神話は、亀岡における洪水神話になりえる可能性を秘めている。

1 タイプAにみる境界観

タイプAの物語は、丹波のなりたちを語っているが、この話のからは、古代の人々が、「丹波」という実際の空間を、どのように認識していたか、その境界観と空間把握方法が伺える。

この物語に出てくる地名、大江山と生野という場所を、大江山は、亀岡市と京都市の間にある

大枝山、生野は兵庫県中部、朝来郡の生野と考え、これらの位置は、丹波国の東端と西端にあたる。つまり、丹波の東の境界と西の境界を表しているのである。

ここで注目すべきことは、この神話を語った人々が、現実空間に存在する丹波の国の範囲を、東端と西端の二つの場所によって、範囲、空間を認識しているということである。

現在の私たちからすると、空間を2点で認識するというのは、あまり馴染みのない考え方であるが、空間と、2点で、しかも、東と西という方位で、標示による方法というのは、古代人にとっては一般的な考え方であったようである⁽¹¹⁾。

このように、この話のなかには、古代の人々が、「丹波」という実地的な空間を、どのように認識していたか、その境界観と空間把握方法が描かれているのである。

しかし、伝説とは、時代時代、また、それぞれの人々の感覚、価値観を通して語られるため、私たちの手元に届くまでには、さまざまな意味が付与され、または排除され、変化してやってくる。この話も、丹波の起源、範囲を表すだけでなく、もうひとつの見方をすることも出来る。

2 二つの生野

先の生野とは、生野銀山で有名な、兵庫県中部、朝来郡の生野であるが、私がこの話を目にしたとき、率直に、これは、丹波という広範囲な話ではなく、もっと、小規模な、亀岡東部を範囲とした話なのではないか、というような気がしてならなかった。

そこで、生野という地名を亀岡市内で探したところ、現在の地名、旧字名など行政区には見出すことは出来なかったが、『桑下漫録』の王子村の項に、生野の里という記述が載せられていた⁽¹²⁾。

『桑下漫録』によると、亀岡でいう生野とは、王子村の南山際周辺のこと、「生野の里」と呼ばれていたようである。著者である矢部朴斎が訪れた際には、生野という地名を知る人はいなかったと書いていることから、朴斎がこの書物を書いた時代、江戸時代後期には既に地名は消失していたことが伺える。

しかし、この神話の示す生野の地名を亀岡の生

野と考えると、この神話の表す範囲は、より狭い範囲の亀岡東南部の空間とみることが出来る。

この空間は、タイプBの表す空間と一致する。

3 タイプBにみる境界観

では、続いて、タイプB⁽¹³⁾についても、神話に登場する場所を参考に、語る人々の境界観について探してみたい。

タイプBには、神様が相談した場所として、「黒柄岳」が登場する。

この場所は同格と位置づけられる場所として、同じく大正時代に発行された雑誌『旅と伝説』に載せられている類話のなかに、明神ヶ岳という山がある。

明神ヶ岳

郡の東南部に位し、高さ五二三・五米で、大昔口丹波が湖水であった頃に、大国主命が多くの神々をこの山の頂に集められ、篠村の山本と保津村の請田との間を切り開いて湖を平野にし、町や村を造へやうと相談された処だそうである。(『旅と伝説』第10年11月号、通巻118(20巻、p37))

この、黒柄岳と明神ヶ岳、二つの場所を地図上に落としてみると(図1)、現在の亀岡市と、大阪府高槻市との行政界、境界線上に位置していることが分かる。

つまり、この話は、現在の亀岡市の東南部の境界を表している神話となっているのである。

亀岡市が、現在の範囲、姿になるのは、昭和30年代。それまでは、最東南部の旧榎田村地区を含んで、「丹波」の形をしていた。この事例が載せられている『口丹波口碑集』が発行されたのは、大正時代であり、その時代には、もちろん、この行政界は存在していない。

旧榎田村は、タイプBの神話と関係の深い榎船神社を祀る村である。先ほども述べたように、かつては亀岡地区と共に、「丹波」に属していたし、神話との関係を考えて、亀岡地区との繋がりも強そうに感じる。

しかし、この旧榎田村地区は、昭和30年代に合併問題が持ち上がると、亀岡市ではなく、高槻市

との合併を望んだそうである。自身がどこに所属するか、所属の問題は、自身のアイデンティティに関わる問題である。

このことは、合併によって亀岡地区と分離する前から、既に、榎田村域の人々にとって、自分たちが所属しているという意識、アイデンティティの拠り所が高槻市に向いていたことを表している。この場所には、行政によって境界線を引かれる前に、既に、人々の中には、境界線が引かれていた、境界観があった可能性があったのではないだろうか。そして、行政側がその申し出を受け入れる形となり、結果、その境界線が行政区となって表出した、と考えられはしないだろうか。

4 亀岡の神話空間域

ここまで、神話のなかにみる境界観を追ってきたが、タイプAとBの神話のなかに描かれた境界観を照らし合わせてみると、今回のテーマとなっている「亀岡における神話空間」の領域についても、自ずと姿を浮かび上がらせてきたように思う。

亀岡の神話空間域とは、神話を所有する神社の位置、伝承地、そして、この境界観をプラスすることによって明らかにすることができる。それらが表す空間領域は、亀岡市、東南部である⁽¹⁴⁾。

東を京都市、南を高槻市、現在の行政区/かつての丹波の国境、に接する空間。つまり、畿内と畿外の境界域である。ここは、中央政権とその外側の空間、中央政権から排除された空間でもある。

亀岡は、都が平安京に設置されてのち、都へ物資を常に提供する、都の植民地的役割を担っていた地域である。都にとっては、搾取する空間として認識され、大枝山を超えてこちらは、異界であり、そこに住む人は、異人である。さらにそんな場所には、時代時代の中央政権の反逆者と深い縁が結ばれていたりする。

そもそも、亀岡自体が、境界の町なのである。境界とは、意識の集中する場所。境界の町、亀岡。そのような場所に、この神話は伝わっている。そして、その神話は、伝承地の空間と相互作用しながら、神話空間を形成してきた。では、神話空間とは、どんなものなのだろうか。次に、旧亀岡町における事例を挙げて、神話空間について説明したいと思う。

神話空間とは 外部からの視線

1 旧亀岡町の西東対立

昭和に入って、旧亀岡町⁽¹⁵⁾に、新しい小学校を設立する企画が持ち上がった。この地区には、既に亀岡小学校が創設されていたので、このとき、新設小学校とどのように区分けを行なうか、その線引きを定める学区問題が浮上した。学区の範囲は、簡単に決めることができそうに思われるが、実はとてもナイーブな問題らしい。そもそも新しい学校自体が好まれないという。

新しい学校は、どんな先生がいるのか分からないし、上級生（先輩）がいないことから、社会性が養われるのか？という、不信感を抱く人も多いようである。つまりは、伝統がないため、信用も薄い。それは、そのような学校に通っている子ども、と見られてしまうのではないかという、世間体にもまで発展する問題である。そのような学校へも振り分けなければならない、この学区の線引きは、住民が納得するものでなければならなかった。

この問題は、行政内でもいろいろと揉めることになり、最後は、京都府庁と亀岡市役所の間で、問題の押し付け合いになったそうである。しかし、この難しい問題は、ある人物の提案によって、意外なほどあっさりと解決する。それは、学区の線引きを「ぞうず川の西と東で分ける」というものであった。当初、この話を聞いた行政側（役所の人々）は、大反対をした。何故、こんな川で分けるのか？その意味が図りかねたのだ。しかし、後に行われた住民を交えた会議で、ぞうず川を境にすると聞いた住民側は、あっさり納得し、長時間かかると思われたその会議は、たったの10分で終わったという。

この境界、ぞうず川とは、実は、鍬山神社と走田神社の氏子圏の境界線である。この区切りの提案をしたというのは、走田神社の宮司で、鍬山神社と走田神社の氏子は、このぞうず川を境に昔から対立している。だから、ここで分ければみんな納得する、という理由であった。行政側は、この理由を聞いても、こんな大事なことを氏子圏で分けるなど、そんなことでみんなが納得するはずがないと、真剣には取り合わなかったそうだが、会議での現実を目の当たりにしては、この案を受け

入れる他なかった。

当時の行政側の人々というのは、京都市や園部から出勤している亀岡以外の人々、つまり、(亀岡の土地で育った住民たち、内部の人間に対して)空間の外の人間、外部の人間であった。この出来事は、外部の人には分からない、内部の人にしか分からない、「なにか」があることを浮き彫りにした。いくら行政区画(外部の視点)によって、この空間を区切ろうとしても、住民側はどうも腑に落ちない。そこには行政の秩序とはまた別の、内部の人間にだけ理解できる、内部秩序が存在する。それは、共同幻想とも、神話状態ともいえる、その土地の、歴史、文化、自然、ありとあらゆるものを包括した空間であり、伝統的な空間でもある。

外部の人にとっては、氏子圏などと、信仰による古めかしい繋がりなどと鼻で笑うようなことであるし、おそらくは内部の人にとっても、「私たちは信仰によって結ばれている」などと、意識して生活している人はほとんどいないであろう。それでも、それは無意識に染み付いてしまっている。この町ではその繋がりが、しっかりと機能していることをこの問題が象徴している。

それを基盤として出来上がった空間がここにあり、それは、きっと、幼い頃から感じ、その場所で生活していたからこそ、わかるものなのである。今まで、どんな提案でも纏らなかったが、この線引きならば、と「しっかり」きてしまうものが、住民を「納得」させてしまう「なにか」が、明らかに構築された空間・・・それが、神話空間なのである。

こうして、昭和54年に、旧亀岡町にあらたな小学校、城西小学校が設立した。その境界線は、例の通、ぞうず川を境にした西側地区であった。この学区域は、徐々に変化してはいるが、今でも、この川を目安に考えられている。

2 境界観の付与

では、その境界観の基盤になったものとはなにか?その答えを探っていこう。

亀岡には、亀岡を代表する祭、「亀岡祭」がある。毎年、秋になると、旧亀山城下町空間ではお囃子が鳴り響き、11基の鉾が町中を引き回され、

清められることによって城下の鎮守を願う。お旅所である形原神社のある亀岡小学校周辺では屋台が立ち並び、亀岡の町は、観光客で賑やかになる。

この祭の正式名称は、鍬山神社秋季大祭で、本来は五穀豊穡を願うもので、鍬山神社の鍬山宮・八幡宮、2社の例祭である。鍬山神社は、先にも述べたように、和銅2年(709)に創祀された、延喜式内社である。神話タイプBの中心的存在であり、祭においても、かつては(慶安年間)神話に登場する檣船(檣舟)を模した鉾を造って引いた歴史がある。現在の祭日は、10月の23・24・25日で、最終日が本祭にあたる。

この、亀岡を代表する祭が行われている25日に、同じ旧亀岡町内で、毎年、同じように祭りを行なう神社がある。旧亀岡町の西側にある走田神社である。

3 東の鍬山、西の走田

走田神社は、亀岡市余部町にある神社で、鍬山神社と同じく延喜式に載る古い神社である。古来より、上矢田にある鍬山神社とは、旧亀岡町において氏子圏を東西に二分する神社であった。現在でも、旧亀岡町の氏子事情は、基本的には、どの神社の氏子であっても、鍬山神社か、走田神社の氏子に所属するというような、二重構造をもっている。

亀岡では、現在でも、神社を中心とした繋がりが根強く、伝統的集団組織が築かれている。私が聞いた話によると、外部から亀岡に引越してくると、自動的に、その土地の氏子圏に組み込まれるようで、絶対にその氏子にならなければならない、というような積極的な勧誘をされるわけではないが、神社の祭の手伝いや、会費など、いわゆる「ご近所付き合い」という共同生活の上の無言の圧力によって、神社との関係を促されることになるらしい。それはきっと、どこの土地でも珍しくないことなのかもしれないが、亀岡では、中世以降にできた、荘や郷などの組織(つながり)が伝統的に今でも残り、その基盤となっていたものが神社などの信仰であった。こういった背景もあり、無意識にも氏子関係が今でも受け継がれている。

4 鍬山神社と走田神社の対立

この二つの神社の対立を象徴している出来事がある。喧嘩御輿である。

喧嘩御輿とは、鍬山神社と走田神社の神輿が、ぞうず川にかかる緑橋の上で、ぶつかり合うものである。この喧嘩御輿に、走田神社側（の氏子）は並々ならぬ勢力を注いでいたようである。

私が聞いた話によると、走田神社の御輿は、むかし、白木で造られていたことから、「走田の御輿はがんば御輿（死者の棺みたいたという意味）」と鍬山神社の氏子に馬鹿にされたことから、明治10年頃に、相手（鍬山神社）の御輿を攻撃しやすいよう、10メートル以上の長柄をつけた、丈夫な鉄張りの御輿を造って喧嘩御輿に備えた、という出来事がある。

現在、この喧嘩御輿は、怪我人が出るなどという事情から、警察が事前に神社に対して、御輿の巡業ルートと、各ポイントを通る時間を分刻みで書いたものを提出させて、御輿同士を会わないように制御している。

このように、警察＝行政の介入により、喧嘩御輿は行われなくなったが、かつては、とても派手に行われていたようである。そして、それによって、さまざまな思いを発散させていたに違いない。そのような、意識の集中する場所こそが、ぞうず川であった。

では、その対立を生んだ原因は、一体何であったのだろうか。この対立の裏には、鍬山神社の変貌に対する、走田神社の視線がある。

5 都市と農村

そもそも、亀岡という町は、古くから多氏族、多系統の神社が共存する町であった。しかし、亀岡では、多系統がうまく共存できるように、独自の文化を築いており、その表れのひとつが、神社同士の協力を描いたタイプBの神話であるともいえる。

二つの神社の氏子圏は、時代によって少しずつ変化してきたが、中世には、既に、ぞうず川を境界として認識されていたと思われる。しかし、明確な対抗意識が生まれたのは、亀山城が出来たとき以降であると考えられる。なぜならば、城下町が出来たことによって、城下の氏神となった鍬山

神社、ないし、城下に含まれる町＝東側、と、農村であり、城下には含まれないとされた走田周辺の町＝西側という図式が誕生したからである。

何度が存亡の危機はあったものの、歴代の亀山藩主の崇拝を受けるようになってからの鍬山神社は、城下町の鎮守、そして、現在でも都市空間の守り神として、国家権力の庇護の下にある。それに対して、走田神社の周辺は、伝統的な農地空間で、城下としても認められることはなかった。その思いは平成になった今でも続いており、亀岡市からの援助を受けていないという思いを強く持っている。

このように、亀山藩の鍬山神社氏子圏の優遇などから、次第に人々の中に差別と反抗心が生まれたと思われる。そして、それと同時に、この二つの氏子圏の境界感も、更に強まり、さまざまな生活する上での（日常的な）感情を込めて意識される境となったと思われる。

そもそも、鍬山神社は、天岡山を御神体とする山岳信仰の神社である。それが、開拓神話＝農耕の起源に関わり、その後は、亀山城の鎮守へと変化した。つまり、山の生活から、里に下りての農耕の生活へ、そして、亀山城が出来てからは、城下の住民、つまり、都市の生活へ・・・より、文化的な生活へと変貌を遂げたということになる。そして、同じように古くから存在してきた走田神社は、鍬山神社の創る神話的空間の外から、ずっと、鍬山神社の変化を見続けてきた。

ぞうず川は、自然物の川である。たしかに、目に見える分かりやすい境界ではあるが、そこには、特に何の意味も無い。ただ、存在するだけである。この川を、境界たらしめるのは、人間である。人が、そこで生活して、さまざまなことを思い、いろいろな体験をすることによって、その場所に意味が付与され、その場所が境界観を帯びる。このぞうず川についても、城下町成立後の、さまざまな藩の待遇、氏子同士の争いがある、この場所が、境界として互いに認知されることになったのである。この場所は、鍬山神社と走田神社の氏子圏であり、都市と農村の境界であり、それらは、全て、鍬山神社の作り出した神話をもとにした空間に対する、空間外＝外部（走田神社）の視線があらわれた場所である⁽¹⁶⁾。

この対立の背景には、鍬山神社の氏子たちの生活体系の変化、神社が新しいものへと、より文化的へと、その生活を移行してきたことに対する批判が存在したのである。それは、鍬山神社が作り上げた空間に対する批判、空間外＝外部、他者からの視線によって明確となる。鍬山神社の変化は、その周囲にも変化（視線の変化）をもたらししたのである。

内部からみる神話空間の変容

かつては、共に、開拓をした伝説まで残る亀岡東南部地区と、樫田地区。しかし、合併の際には、亀岡ではなく、高槻を選んだ。自身が、どちらに所属するかという問題は、アイデンティティの問題である。その、人々の心に宿る、境界観。

一体、この場所における、その境界観とは、どのようにして生まれたのだろうか。

1 明神ヶ岳と黒柄岳

自然的境界観

明神ヶ岳は、明神ヶ岳山脈として、物理的にも、亀岡市と高槻市を隔てている。山という存在は、視覚的にも、感覚的にも、越えなくては向こう側へは行けない、というような、そこにあるだけで、一種の境界観を人々に与える（感じさせる）。

その上、明神ヶ岳は、この場所を境として、北側の亀岡盆地、東側の京都府、南側の大阪府へと、それぞれ河川が分かれる分水嶺の場所でもある。こういった、自然的な境界が、人間の境界観に影響を及ぼしていることは十分に考えられる。

聖なる場所 / 悪い場所

この山は、神が集まった場所、相談した場所、眺めた場所として認識されていた山である。ということは、神がいる山、聖なる山と考えてよい。江戸時代の『桑下漫録』に載せられているタイプBの事例に、この二つの場所についての興味深い文章が載せられている。

神在南嶽（城南有二高峰，一望竭部中，東言明神ヶ岳，西言黒柄岳，即役小角所歩也，有浮図之旧跡，中古諸刹悉放蕩，只有仏像数軀，里俗取之託神祠之間，周及南乃山諸村矣，今俗以為

神体也）（延宝申寅年 亀山杉原守親書『桑下漫録』前編p96より一部引用）

聖なる場所であったものが悪い場所となる。この場所には、神が零落すると同じように、場所の零落が起こっている。そして、良くない場所になったので、更に、「祀りなおし」が行われている。

この場所が、如何に、江戸時代の人々にとって非常に意識されていた場所であるかが伺える文章である。さらに注目したいのが、このときの場所の表現が、「南山」と称して、明神ヶ岳と黒柄岳がセットとしてイメージされていることである。

2 南山という感覚の誕生

近世に描かれた絵図、南野山惣絵図のなかに、神がいる場所、明神ヶ岳、神原の名前を見出すことが出来る。

現在、神話に関係する神社がある場所を地図上に落としてみる（図1参照）。その場所が表す空間は、かつて、黒柄岳などの山の上に住んでいた人々が、里に下りてきて住みついた空間、第二の生活空間である。南山という感覚は、その空間から見て、明神ヶ岳、神原が南にあたる、ということから生まれた感覚なのである。この感覚は、人々にとっての生活空間の中心、主体が、第二の生活空間となったことが表れているといえる。

3 所有の対象となった山

南山は、今でも山の所有権争いの絶えない山である。その所有者は集団を形成しており、その集団とは、行政区で分けられた集団ではなく、神社に関係する宮郷などの信仰集団である。それを、亀岡では、入会山と呼ぶ。入会とは、**村々が共同で山林原野・池・墓などを共有し、活用・管理する行為**を指し、この集まりを一般的に「郷」と呼ぶ（山郷・池郷・墓郷など）。これは、荘と同じように、中世から形成されてきた組織である⁽¹⁷⁾。

この山は、中世から元禄7年（1698）に亀山藩に取り上げられるまでは、矢田荘と篠村荘の入会山であった。矢田荘は、柏原・森・広田・浄法寺・三宅・古世・上矢田・中矢田・下矢田・荒塚・追分の11ヶ村からなる集団で、篠村荘は、篠（中沢・中・中宿・上宿）・王子・山本・馬堀の4ヶ村が

らなり、これは一般に、東郷4ヶ村と呼ばれていた。

この矢田荘は、鍬山神社、矢田八幡、走田神社の氏子であり、東郷4ヶ村は、請田大明神（桑田神社）の氏子である。この南山の所有者は、まさに、神話に関する神社の氏子圏であり、神話を所有する人々と重なる⁽¹⁸⁾。

この山の権利は、荘同士の間で争われるだけでなく、南山が他国（他県）との境界ということもあって、国境争いになることもあったようである。黒柄岳近くの村である杉生村とも、文化14年（1817）に、この15ヶ村との間に争論を起こしたことがあり、山のこちら側と向こう側で権利を主張しあったという。

人々は、かつては、生活空間であった黒柄岳から亀岡の地を見下ろしたのに、今では、新たな生活空間から資源として、南山を見上げるようになった。山の恵みは、木材だけでなく、水の恵み、（溜池）など、多くの恵みをもたらす。山の向こうとこちら側、山の両面に住む人々たちに双方にとって、この山は、資源の山となってしまった。この山が、南山と認識されたときには、もう、聖なる山は、資源の山として、搾取する対象とみなされてしまったのかもしれない（山の中での生活でも、搾取だったのかも）。

そして、かつては協力した歴史（神話）を持つもの同士も、権利を主張して対立し始める。このとき、榎田村にとっても、亀岡地区にとっても、互いの縁が切れてしまったのかもしれない。

4 山から里へ

山から里へ、亀岡の人々の生活空間の変化、生活体系の変化、それに伴って起こったのが、信仰対象、信仰形態の変化ある。それは、信仰対象である“山”に対する視線によって、窺い知る事ができる。亀岡の人々にとって、当初の山は、生活空間のなか、山自体が生活空間であった。

山での生活は、食料も不安定で、獣もいるし、危険がいっぱいである。そのような自然環境のなかで、人々は、純粋に、生活に根ざした願いを込めて、この空間、山を崇拜する。次第に、その山の頂に、神の宿る場所、神社をつくって神を祀る。さらに、里に下りて生活することを選び、その際

には、神も一緒に連れて行く・・・信仰対象であった山を置き去りにして。

こうやって、人々が、より新しい、より文化的な生活を歩むのと同時に、心のあり方、山に対するまなざしにも変化が起こった。その上、国家や時代時代の権力といった、亀岡をとりまくものも、徐々に近代的になり、亀岡も、そういった大きな枠での社会のなかに取り込まれることになる。今までの山での生活では、生きることに直接的な、自然環境が及ぼす影響が重大な関心事だったが、社会生活をしていくと、自然との関係より、人間との関係のほうが生きていく上で重要になってくる。こういった外部環境との接触も、亀岡の人々にとって変化をせざるをえない要因となっていたといえる。

さて、信仰対象は、山自体から、山の上の神社へ、里の神社へと変化した。それは、山という信仰対象から、「神」という信仰対象を切り離す行為であり、さらに、自分たちの第二の生活空間へと神を持ち出すとい行為は、山との心理的関係を断ち切る行為である。

しかし、それでも、亀岡の人々の心のなかには、依然として、この、聖なる山に対する思いを、無意識の奥底に持っている。その表れが、無意識の境界観であり、それは、神話のなかに描かれている。現在でも、亀岡の人々の山に対する境界観は、大枝山にある老ノ坂峠トンネルに現れる幽霊の話や、天岡山を貫く京都縦貫自動車道の上に現れる幽霊などによって、いわゆる都市伝説として、その場所が語り継がれている⁽¹⁹⁾。これは、山に対する漠然とした畏怖なのか、はたまた、置き去りにした罪悪感なのかは分からないが、亀岡の人々にとって、そういった拭い切れない“想い”は確実に、心の中に刻み込まれている。

5 おわりに 神話空間の変容

神話空間とは、物語としての神話（狭義）と、実際的生活とが互いに作用し合って生まれた空間である。それは、神話と地域の関係によって築き上げられたものであり、その土地の歴史・文化・自然環境など、あらゆるものを包括して構築されている。そのため、なにかひとつが変化すれば、それは連鎖的に変化・変容する。

そのなかでは、絶対的と信じられている事柄、住民共通の「当たり前」がいたるところに存在（＝広義の神話）して、空間内部の人間にしか分からない秩序が存在し、行政など外部の秩序によって切断されようとするときに、それは、はっきりと表れる。

その空間は絶えず変容しているが、それは、古くから続く神話（物語）と深く結びついた伝統的空間なのである。

注

(1) 亀岡市は京都府のほぼ中央に位置する市。旧名亀山、昭和30年（1955）の合併をさいごに、現在のかたちとなった。人口93,963人（2010年1月1日現在）。

(2) 神話という言葉が表す意味領域は、人によってさまざまであると思われるが、レイモンド・ウィリアムズの『キーワード辞典』によると、神話="myth"という言葉は、19世紀初期に英語に入ってきたもので、それ以前には、ラテン語とギリシア語の「寓話、物語、話」という言葉から派生した「実際には存在しえないもの、または起こりえないもの」という意味の"mythos"、さらに遡れば、「神話」「mythology」、「神話の」「mythological」などという言葉が、今日の「神話」に近い言葉として存在していたという。そして、これらの言葉が意味することは、全て、「荒唐無稽の物語」に関係するものである、と。現在一般的に人々に認識されている神話の語意にあたるものとして、さらに、『広辞苑』を引いてみると、

現実の生活とそれをとりまく世界の事物の起源や存在論的な意味を象徴的に説く説話（以下省略）。

比喩的に、根拠もないのに、絶対的なものと信じられている事柄。

と載せられている。また、「神話的空間」についても研究している地理学者、イーファー・トゥアンはその著書の中で、「神話は、正確な知識がないところで花開く」（『空間の経験』）と、述べている。つまり、神話とは、その時その時での人間の知識の限界のさらに先、「人間の知識では把握できない漠然とした事柄を理解しよ

うとする試みの表れ」であり、その語意は、狭義の意味と広義の意味に分けることが出来る。狭義の意味は、「漠然としているものを説明したもの、もしくは、理解しようとする試みの表れ」であり、広義の意味は、「無意識に信じ込んで疑わない状態（“神話状態”）」である。これらの意味は相互作用しあってもいる。よって、物語としての神話は、漠然とした事柄を説明しようとした方法の一つであり、狭義の意味での“神話”といえる。神話とは人間の妄想の籠った、（漠然とした、不明瞭な）空間をみる一つの解釈なのである。本稿では、“神話”という言葉について、以上のように、二つの意味領域を設け、使い分けながら論じたいと思う。

(3) また、亀岡は昔から洪水の多いところである。この伝説にも、湖の氾濫、開拓する際に水をどこかに流す行為などがみられ、この土地の自然環境背景があるからこそ、亀岡にこの伝説が生まれた、もしくは定着した、といえる。

(4) 保津町誌編纂委員会編、『ふるさと保津』、2001年、保津町自治会、p284。

(5) 『亀岡神社誌』、『式内社調査報告』、『亀岡市史』、その他参照

(6) しかし、近年では、少し視点の異なる研究として、佐々木高弘氏が地理学的な視点から考察した「伝承された洪水とその後の景観 カオスからコスモスへ」（『京都歴史災害研究』第3号（2005年3月発行p21-31））、田中充子氏の「蹴裂伝説研究の一考察、「亀岡盆地はいかにつくられたか」（『京都精華大学紀要』第29号九号p64-80）など、伝説に焦点をあてた研究がなされている。

(7) 『亀岡神社誌』 p30参照。

(8) 「黒柄山ノ上二八社ノ宮跡ト伝所アリ往古此八社ヲ近村ハヶ所ヘ移スト云伝フ今八社ナク古跡トナレリ」『丹波志 桑船記』より引用。

(9) 各神社の氏子圏と関係する。

(10) 本稿では、タイプAとタイプBとして表記する。また、氾濫神話、排水神話という言葉は、筆者の造語である。

(11) 足利健亮著『日本古代地理研究』1998年、大明堂を参照。

(12) 『桑下漫録』前編 p136参照。

- (13) 神が開拓するというこのパターンの神話は、亀岡だけに伝わるものではなく、「蹴裂伝説」として、全国各地に20ほど流布するといわれる伝説である。(田中充子著「裂田溝」はいかにつくられたか - 蹴裂伝説と国づくり (その4) 『京都精華大学紀要』第32号 2007年より参照) その発祥は、神功皇后の「裂田溝 (さくたのうなで)」(福岡)だと考えられていて、先に挙げた生野の場所、豊岡市にも伝わっている。丹波の東端と西端に類話が伝わっているということは、なんらかの伝播関係があるのかもしれないので、更なる調査が必要であると思っている。
- (14) 物語に登場する伝承地名については、大江山、生野、黒柄岳、明神ヶ岳のほかに、もう一つ、重要な伝承地名がある。赤い水が流れてきた方向である。基本的に、伝承では、赤い水が流れてきた方向のその源には大蛇の棲む池がある。その場所は、文献によると余部と宇津根の間を流れる赤川上流、宇津根川川上倉田淵、篠の鶴川周辺、といった、亀岡市内のものから、南丹市園部町にある水戸峠 (観音峠) に至るまでさまざまだが、どの場所も共通して、「西」にあるとイメージされている。それは、どこからみるかによって、位置は異なるが、それでも、文献のなかで、池の場所を表す際には、そのほとんどに、どここの「西」にあると表記されている。ちなみに、タイプAの神話に出てくる余部と宇津根の間に流れる赤川であるが、亀岡東南部の篠にも、同じ赤川という川が流れている。この川は、タイプBの神話を所有する村山神社の傍を流れる西川の支流で、この上流には、篠窯遺跡がある。先に挙げた篠の鶴川というのは、現在の鶴ノ川であると思われ、この川の上流にも、篠窯遺跡がある。篠窯遺跡は、亀岡開拓に関わったとされる秦氏との関係が示唆されると同時に、その更に南側には、神話に関係する明神ヶ岳山脈が連なっており、多少飛躍しすぎかもしれないが、タイプAに描かれた「赤川」という川は、この、篠の赤川とも関係があると推測することもできる。このように考えると、やはり、亀岡における神話の伝承地は、亀岡東南部に集中しているということになる。
- (15) 旧亀岡町とは、現在の亀岡地区にあたる。

三宅、東豎、西豎、突抜、横、古世、北古世、京、呉服、旅籠、新、矢田、上矢田、中矢田、下矢田、塩屋、柳、本、紺屋、荒塚、南郷、西、内丸、追分、北、安、河原、余部、常盤、宇津根、北河原

(16) 緑橋の風景 1



亀岡祭が近づくと両社の幟が立てられ、境界が視覚化する。

緑橋の風景 2



(17) 『亀岡市史』本文編第二巻 p319より、太字は引用、他参照。

(18) こうなってくると、この神話は、この山の権利を所有する話とも考えられる。

(19) 老ノ坂峠という場所は、現在では、心霊スポットとして人気の場所である。私が聞いた話では、老ノ坂にある歩行者側のトンネルに幽霊が出るということである。バイパスについては、人が歩けるはずのない縦貫道の上に、女の人が立つという話や、バスが縦貫道の下を通過したとき、バスのなかをおじいさんが通過していったという話がある。

参考文献

ここに記すものは、この論文を作成するにあたり影響を受けた書物・参考にした書物である。基本的に、注に記したものについては表記しない。

- イーファー・トゥアン著 山本浩訳『空間の経験』筑摩書房、1993年
- 垣田五百次、坪井忠彦編『口丹波口碑集』郷土研究社、1925年
- 亀岡市史編さん委員会編『新修 亀岡市史（1 - 5）』亀岡市、2000年
- 亀岡市神職会 亀岡市氏子総代会企画 編集『亀岡神社誌』南郷書房出版部、1985年
- 京都府教育会南桑田郡部会編『纂南桑田郡誌』臨川書店、1985年
- 京都府埋蔵文化財調査研究センター編集・発行『篠窠跡群』1884年
- 小松和彦『鬼の玉手箱』青玄社、1986年
- 小松和彦編『記憶する民俗社会』人文書院、2001年
- 佐々木高弘『民話の地理学』古今書院、2003年
- 式内社研究社『式内社調査報告』第十八巻、山陰道1、皇学館大学出版部、1984年
- ジェイムズ・ジョージ・フレイザー著 永橋卓介訳『金枝篇（1 - 5）』岩波書店、1967年
- 関正周『丹波志 桑船記』1803年成立
- 武田祐吉編『風土記』岩波書店、1937年
- 田中勝雄著部分『旅と伝説』1928 - 1944年、三元社
- 第12巻（通巻120号）P57 - 58
- 第18巻（通巻106号）P67 - 68、（通巻107号）P67 - 68、（通巻108号）P44 - 48
- 第20巻（通巻117号）P69 - 78、（通巻118号）P37 - 47（通巻119号）P38 - 48
- 第21巻（通巻122号）P40 - 42
- 第22巻（通巻131号）P44 - 47
- 高木敏雄『日本伝説集』宝文館出版、1950年
- 中村生雄『祭祀と供犠』法蔵館、2001年
- 永光尚『亀岡百景』南郷書房出版部、1983年
- 日本放送協会編『日本伝説名彙』日本放送出版協会、1950年

- 福地正温『亀岡風土記』亀岡市民新聞社、1993年
- 三浦佑之『口語 訳古事記 完全版』文藝春秋、2002年
- 矢部朴斉『桑下漫禄』1808 1844年成立
- レイモンド・ウィリアムズ著 岡崎康一訳『キイワード辞典』晶文社、1980年